

彙報

1. 調査の地域

人口問題研究所研究報告會並に特別講義

千葉縣に於ける出生率高低に關する

調査の施行

本人口問題研究所に於ては我が國人口政策に關する基礎資料を得ることを目的として今般千葉縣下に於てその出生率に特色ある地域を選び出生率の高低に關する調査を實施し低出生率の眞因を究明することとなつたが、その實施要綱を掲ぐれば以下の如くである。

尙、調査地域に選びたる七ヶ村の出生率高低は次の如くである。

	現在人口	昭和十五年三月現在人口	昭和十五年三月平均出生率
西條村	一、七九四	一、七九四	二五・〇七
佐久間村	二、二五四	二、二五四	二五・二五
稻都村	一、五二〇	一、五二〇	二五・二八
豊房村	三、六八七	三、六八七	二六・三五
山倉村	四、二三〇	四、二三〇	四五・〇六
中和村	二、九〇一	二、九〇一	四五・九〇
瀧郷村	二、八〇六	二、八〇六	四五・三五

千葉縣下に於ける出生率高低に關する調査實

施要綱

1. 調査の目的

低出生率の眞因を究明し我が國人口政策の基礎資料たらしめんとす。

(1) 高出生率村
佐久間村、稻都村、豊房村、西條村
安房郡

昭和十七年一月に於ける本研究所研究報告の研究報告題名並に報告者名は左の如くである。

研究報告會(第二十七回昭和十七年)
(一月二十三日)

○生殖現象、特に生殖力の遺傳學的解析

横田研究官

3. 調査の方法

(2) 既存資料による人口統計學的調査

(1) 社會經濟事情調査

(3) 四十五歳未滿有配偶婦人に就き別添母性調査票(本誌第一卷第十號所載)に基き問診並に黴毒血清反應検査

清反應検査

(4) 基本調査

4. 調査の期日

昭和十七年二月十二日より約十五日間(一ヶ村平均二日を要する見込)

尙基本調査は昭和十七年二月二十日現在を以て之を施行す。

5. 調査の實施要領

(1) 問診及検査の時間 午前九時三十分より午後三時まで。

(2) 問診は縣警察部衛生課職員の援助を得て本研究所職員にて適當なる場所に集合せしめたる上、問診は縣警察部衛生課職員の援助を得て本研究所職員にて從事し、黴毒血清反應検査は千葉醫科大學に委嘱するものとす。

(3) 基本調査は各村に於て若干名の調査員を委嘱し別添調査票(本誌第一卷第十號所載)を各世帯に配布し自計主義により記入せしむ。

○農家人口に關する一考察 内藤研究官補

尙、同日左記の如き論題により中川企畫部長の特別講義の第一講が行はれたが、四回完結の豫定である。